

台風等の強風による足場倒壊対応について

令和元年台風15号による足場倒壊事例①（解体工事）

被災状況

- ・ 人的災害：なし
- ・ 物的被害：コンクリート柵、フェンス破損

主な事前対策

- ・ 事前足場点検実施
（緩み、つなぎの外れが無いかな）

東面足場
倒壊

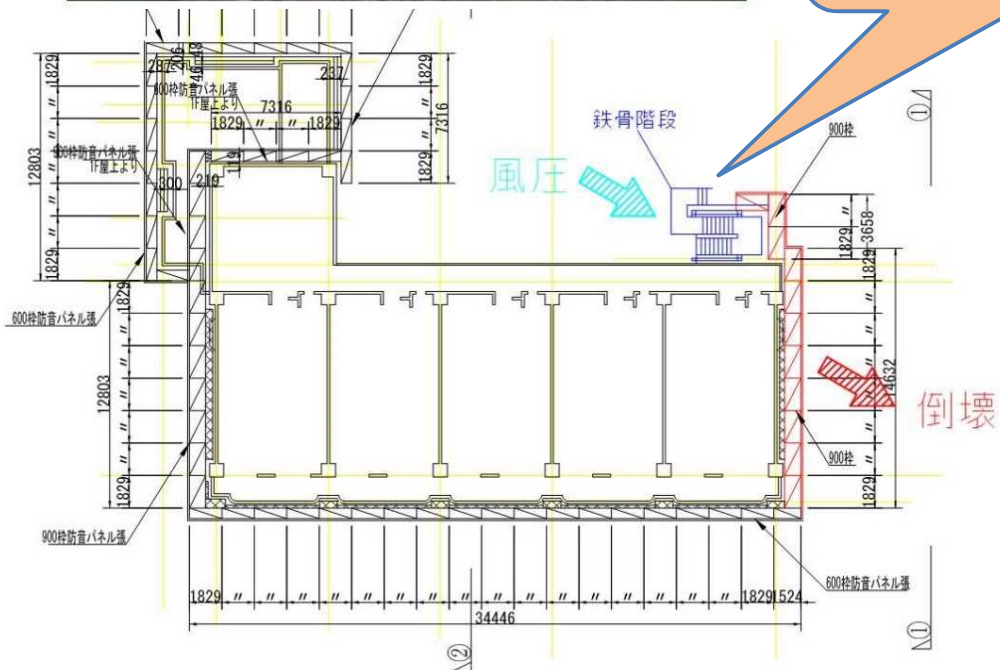
風圧



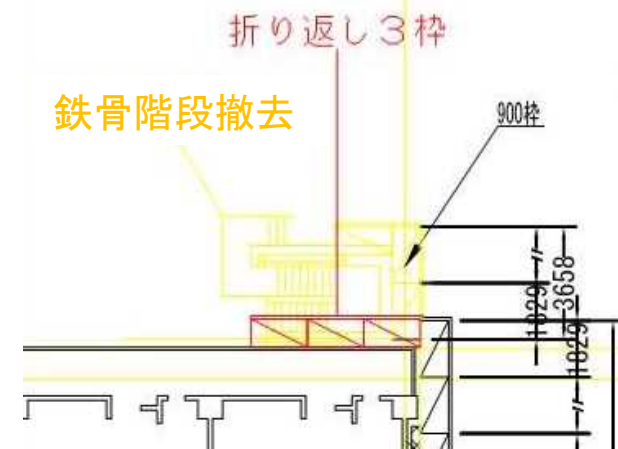
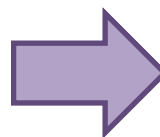
被災後の対策

- ・ 足場再設置前に鉄骨階段を撤去
- ・ 躯体に足場を近づけて設置
- ・ 折り返しを3枠にして壁つなぎ箇所を増設可能とする

鉄骨階段部より強風が入り込み、風圧による壁つなぎの破断



対策



令和元年台風15号による足場倒壊事例②（解体工事）

被災状況

- ・ 人的災害：なし
- ・ 物的被害：ガラスサッシ、車両、街灯、標識等破損

主な事前対策

- ・ 事前全周目視点検実施
- ・ 屋上部において、仮設材の「控え」強化等実施

防音パネル倒壊

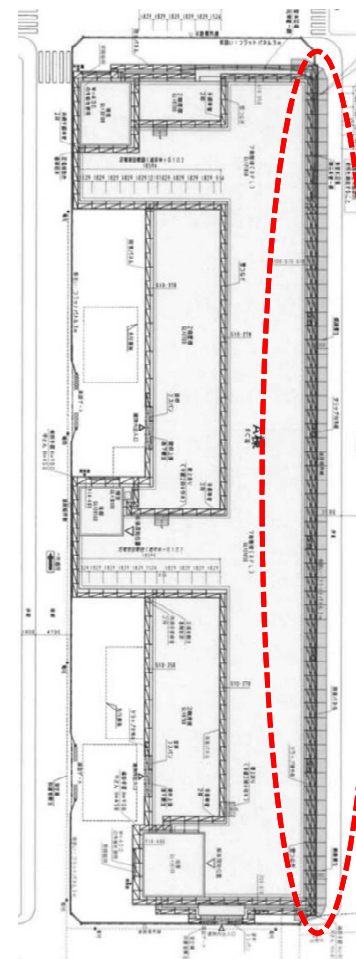
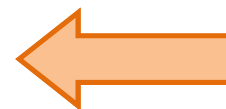


東側足場倒壊状況

被災後の対策

- ・ 台風接近時、上部の防音パネルを外す

巡回時に足場の膨らみを
確認し、警察へ連絡
し、道路の通行止措置
を要請



国道（通行止め）措置

令和元年台風15号による足場倒壊事例③（補修工事）

被災状況

- 人的災害：なし
- 物的被害：車両、街灯等破損

主な事前対策

- 事前点検実施（壁つなぎ、資材等）
- メッシュシートを10スパン毎に1スパンの間引き実施

メッシュシート



被災後の対策

- メッシュシートの間引きを全数撤去も含め、安全サイドに手厚く実施



（東側足場）3階～6階倒壊

東側足場80m 3～6階倒壊
西側足場55m 4～6階倒壊

令和元年台風15号による足場倒壊事例④（補修工事）

被災状況

- ・ 人的災害：なし
- ・ 物的被害：公園遊具、街灯等破損

主な事前対策

- ・ 足場緊結事前点検実施

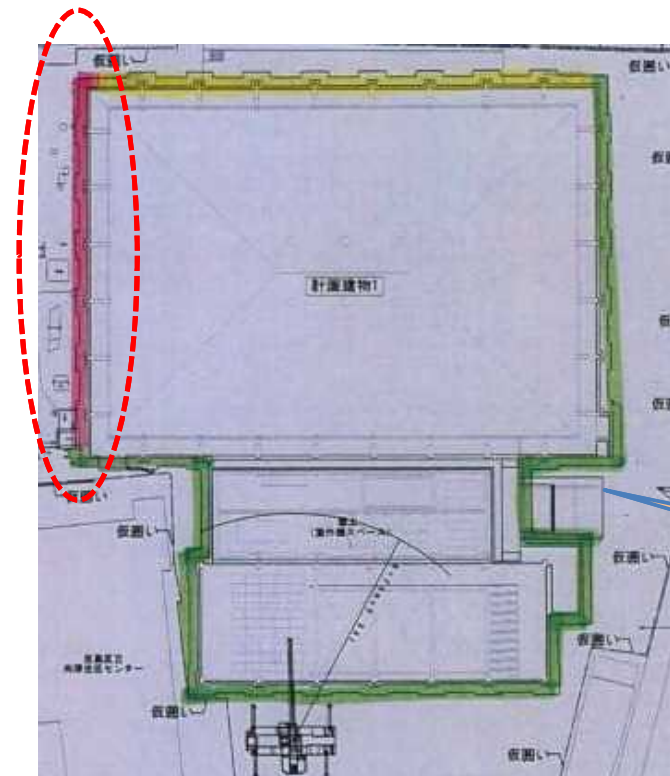
被災後の対策

- ・ 足場再設置前に防音パネルをメッシュシートに変更

防音パネル倒壊



西側足場倒壊状況



- 凡 例
- 倒壊足場
 - 足場解体済
 - 足場有

防音パネル箇所以外は足場の倒壊なし

台風接近前等

- 常に気圧配置や前線の位置に関する情報を注意するとともに、工事現場内に吹き流し、風速計などを設置し、気象観測を行う。
- シート、防音パネル等、風荷重が大きくなる要因となる養生材は早めに撤去するか、巻きあげるなどの措置をする。
- 壁つなぎ、特に上端や左右の端部に設けた壁つなぎに対し十分な補強を行う。
- 建築物より突出している足場に対し、控え索や控え材等で補強を行う。
- 端部に開口がある場合、風が吹き込み、内側から外へ押し倒す力が作用するので、端部の開口部をふさぎ、補強の控え材を設ける。
- 足場上にある資材や足場板などが飛ばされないように固縛するか、地上に降ろすなどの作業を早めに行う。
- 振動や繰り返し荷重によって金具類のゆるみ、変形を生じ足場の安全性が低下する事があるので、接近前に点検を行う。

台風接近時等

- 強風時(10分間の平均風速が毎秒10メートル以上の場合は作業を中止する。【労働安全衛生規則】)
- 台風等に警戒し、事象の予兆が見られる場合や事象が発生した場合は速やかに警察、道路管理者等に連絡し現地の通行止措置を要請する。

台風通過後等(風が収まった後)

- 振動や繰り返し荷重によって金具類のゆるみ、変形を生じ足場の安全性が低下する事があるので、風が収まった後にゆるみ等の点検を行う。

※参考

風荷重に対する足場の安全技術指針(仮設工業会)

足場の組立て等工事の作業指針(建設業労働災害防止協会)